

提案概要

1. 名 称

伝統建築工 匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術

2. 内 容

木・草・土などの自然素材を建築空間に生かす知恵、周期的な保存修理を見据えた材料の採取や再利用、健全な建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な木工・屋根葺・左官・装飾・畳など、建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた伝統建築技術。

3. 分 野

伝統工芸技術、自然及び万物に関する知識及び慣習

4. 構 成

国の選定保存技術のうち以下の 17 件。

「建造物修理」、「建造物木工」、「檜皮葺・柿 葦」、「茅葺」、「檜皮採取」、「屋根板製作」、「茅採取」、「建造物装飾」、「建造物彩色」、「建造物漆塗」、「屋根瓦 葦（本瓦 葦）」、「左官（日本壁）」、「建具製作」、「畳製作」、「装潢修理技術」、「日本産漆生産・精製」、「縁付金箔製造」

5. 保護措置

伝承者養成、研修発表、技術・技能鍛磨、記録作成、原材料・用具の確保 等

6. 提案要旨

○木工・屋根葺・左官・装飾・畳などの伝統建築修理の技術は、木・草・土などの脆弱な自然素材で地震や台風に耐える構造と豊かな建築空間を生み出し、法隆寺をはじめとする歴史的建築遺産に不可欠な保存修理においては、建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な技術であり、棟梁を中心とする職種を越えた組織の下、伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた。

○歴史的建築遺産と技術の継承を実現する適切な周期の保存修理は、郷土の絆 や歴史を確かめる行事であり、多様な森や草原等の保全を木材、檜皮、茅、漆、い草などの資材育成と採取のサイクルによって実現するなど、持続可能な開発に寄与するものである。

○このような「伝統建築工 匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載は、法隆寺をはじめとする世界文化遺産となった木造建造物や、日本の建築文化を支える無形文化遺産の保護・伝承の事例として、世界の建築に関わる職人や専門家との技術の交流、対話が深められ、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献するものである。